

か様の大切至極の儀を取次事にて無之候。織田一家の衆中も近頃大切の儀を、家來共を以て御申聞候事と存候。最早罷出直に承届候て無詮事に候條、可有御歸候。自此可及御指圖由にて、空敷退出有之候。其刻幸ひ御實弟秋元但馬守殿被在合候て、如何の儀と挨拶有之候處、第一若輩の衆にてか様の儀、用人共へ被相違候。第二には用人不案内者にて致取次候。か様の儀は御直々可被仰述儀と一言申候へば、我等直段に承候得ば幾重にも達上聞、御處置も被遊能く候。各御存知の如く靈社の誓詞迄も仕置候身共に候。我等家來承候と有之候ては、最早可申談様無之候。御手前など別てケ様の儀、被心附候様にと御申入、用人は蟄居被申付候。扱山城守殿被申候は、織田家御取立の思召にて、故山城守へ和州宇多を被下候。領分も宜敷所柄、其身侍從に被任、國主の並に御會釋有之、尾張殿縁者に迄も被仰付、段々思召も有之候處、最早不及是非首尾とて、深く御残念がりに候旨。か様の事共も有之に付、近年老中へ諸大名衆、願事有之候へば、御先手頭衆請取取次被申候。尤老功の輩とは相見え候得共、老中方には成程能く候て、是も一得一損有之事

と相聞え申候。至て密々に被頼候事も、畢竟我身に不預事故洩やすく、皆承知仕候事毎々有之候。只能く其人品を被撰候て、可然事と申儀に候由。

一、名香鷓鴣班ジャコウの事

前田帶刀殿話に、八年前若御年寄本多伊豫守殿より、御宅へ可罷出旨申來候。痼疾の腰痛指出難罷出候。其段及御斷候處、出雲守殿醫師何某あなたへも心安罷越候故、其醫者を使として申來候は、此間阿部四郎五郎家に、加藤肥後守清正家に秘藏の名香鷓鴣班傳來仕置候。其仔細は清正子息肥後守亡國の時、四郎五郎先祖近き親類に付、家財悉く收置候。第一朝鮮へ爲持候無隠題目の大旗等、今以て有之に付、今度上覽可被遊旨に候て指上候。右大旗と一所に、鷓鴣班ジャコウ外に名香十一種指添上之候。鷓鴣班の事見覺申者有之候哉御尋に候得共、誰々も不存候。帶刀は香の一卷功者の儀に付、見覺申かとの事に候。則右醫師致持參候。帶刀殿先祖右近大夫殿數寄に付、名香の儀いろ／＼申傳共有之候。其内に鷓鴣班の事も有之候。然共終に見申事無之候處、只今初て見申候。木の理鷓鴣鳥の羽毛の色に似て、班に候

と申儀は申傳候。香氣は軽く無膏、疎木の方に候。定て眞物にて可有之と存候旨申述返上仕候。其後腰痛直り、御請旁伊豫守殿へ罷出候處、直々も猶更被尋候。潜に御申聞候は、鷓鴣班望には不存候哉と申事故、至て名物にて候へば、望奉存候ととも、可申上様は無御座候と申罷在候。其後何の御沙汰も無之、其木は御物に成、御納戸に納候旨に候。珍敷事故御申聞候由御咄に候。扱右近大夫殿時分、松田傳左衛門と申人功者に候。此人山口焉休と申老人より傳來仕候よし。焉休は足利家の時代に、奇南香の事家業に仕候事、當時本阿彌・後藤等、家業相傳候様仕來候者の子孫に候よし。傳左衛門は甲府の御家臣に候處、文昭院様御繼統の後桐の間詰に成り、其後御書院番に移候て、帶刀殿相當に被罷成候て、香之一卷猶更相傳も有之よし。

右一紙五月七日青木新兵衛を以て儲君へ上之。

一、寛保壬戌の日蝕

寛保二年壬戌五月丙午朔己未日食八分也。自辰至巳後刻。余在東都。是日陰雲終日不見日體。自辰至巳稍闇くして、誠可謂八分食也。然在本藩則食甚しく、無陰雲而數星見光。

是日朝參の人互に面色不見ほどの事と云。行路の人恐怖して姑くは往來の人絶たりと也。蓋地氣使_レ之然者歟。余往年在本藩而見皆既食。然不至甚闇矣。可怪。

大地氏來書以爲皆既食。曆家誤爲八分。久田氏來書に其黑闇常時の西の下一刻ばかり也。巳時城中七十二段の坂を上る。時失明。僕驚怖將倒二度に及ぶ。大久保氏來書には屋内用燈火。勝尾氏來書黑闇常時の未明のほどにて數星あらはると。

一、譯文後集抄十五件

一、會。嘗。かつてと云を、世俗の語のかつてに心得て、ふつふつと云ことと思ふは、俗意甚きこと也。會はむかしと訓ず。それによつてつひにと譯す。昔の字とは少し意味違ふなり。未曾有。會無此事。嘗の字は元來なむるとよみ、ころむるとよむ。なむるとは吾口を経たることなり。それより轉じて心を経たること、日を経たること、手を経たること、身を経たること、耳を経たることに皆使ふなり。嘗爲之。請普論之。

一、肯。うけがふと訓ず。但今俗語に用るうけがふと云辭